

令和2年2月25日

利用者ご家族各位

社会医療法人美杉会
社会福祉法人美郷会
医療法人美盛会

面会制限について（お願い）

余寒の候、ますます御健勝のこととお慶び申し上げます。平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、厚生労働省から社会福祉施設等における新型コロナウイルスへの対応として、「社会福祉施設等における感染拡大防止のための留意点（令和2年2月24日付）」が通達されました。

つきましては、当施設の面会に当たっては、当該通達内容に留意し、当分の間、以下の対応とさせていただきますので、ご理解ご協力をお願いいたします。

記

- 厚生労働省からの通知に基づき、感染経路の遮断という観点から、面会については可能な限り、緊急やむを得ない場合を除き、制限させていただきます。
- 面会を希望される場合は、ご自宅で検温していただき、マスク着用の上、面会をお願いします。
- 発熱等の症状が認められる場合には、面会をお断りいたします。

今後の動向によっては対応を変更する場合がございます。

あらかじめご了承ください。